

平成30年度

2018年度

事業計画書

公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団

平成30年度沖縄県国際交流・人材育成財団事業計画

I 基本方針

本県の教育・文化の振興及び産業の発展に寄与する国際性豊かで有為な人材の育成と国際交流・協力の拠点形成を図るため、人材育成事業として、国外留学派遣、高校生の国外留学生派遣、在沖縄米軍施設・区域内大学への就学者推薦及び奨学金の貸与・給与を行い、また、東京・大阪地域に学ぶ県出身学生のための学生寮の管理運営事業を実施する。さらに海外留学生支援事業等の国際交流・協力事業の推進を図る。

II 各事業の実施概要

1 奨学金貸与等事業

(1) 奨学金貸与事業

貸付回収金収入、沖縄県育英奨学基金及び篤志家奨学基金等の運用利息により、高等専門学校生、専修学校生（専門課程）、大学、大学院及び国外の大学・教育機関等に在学する学生542人に対し、奨学金を貸与する。

① 高等専門学校貸与奨学生	6人
② 専修学校貸与奨学生（専門課程）	43人
③ 大学貸与奨学生	432人
④ 大学院貸与奨学生	17人
⑤ 留学貸与奨学生	32人
⑥ 在沖縄米軍施設・区域内大学就学者貸与奨学生	10人
⑦ 沖縄県出身海外移住者子弟貸与奨学生	2人

※平成31年度に大学及び短期大学に進学予定の高等学校3年生を対象にして72人程度の大学貸与奨学生採用候補者を募集する。

(2) 奨学金給与事業

公益社団法人沖縄県工業連合会、株式会社琉球銀行及び株式会社沖縄銀行からの委託を受け、工業高校生、大学院に在学する学生に対し奨学金を給与する。

① 工業高校委託給与奨学生	2人
② 大学院給与奨学生	5人

(3) 専修学校奨学金給付事業（新規事業）

国からの補助金により、沖縄の子供たちが家庭の経済状況にかかわらず進学の機会を得られるようにするとともに、沖縄経済を担う産業の人材育成に資するため、主として観光や情報通信分野の専修学校（専門課程）に進学する学生に対し奨学金を給付する。

① 専修学校生（専門課程） 300人

2 高等学校奨学生貸与事業

県からの補助金により、勉学意欲がありながら、経済的理由により修学困難な生徒に対し、奨学生を貸与する。家計の基準はあるが学力の基準はない。

高等学校生 84人

3 高校育英奨学生貸与事業

県からの補助金により、学業・人物ともに優れた生徒で、経済的理由により修学困難な生徒2,332人に対し、奨学生を貸与する。家計と学力の基準あり。

(1) 高等学校生 2,313人

(2) 専修学校（高等課程） 19人

※平成31年度に高等学校及び専修学校高等課程に進学予定の中学生3年生を対象にして122人程度の高校育英貸与奨学生採用候補者を募集する。

4 学生寮管理運営事業

東京及び大阪地域の大学で学ぶ本県出身学生の経済的負担の軽減を図り、勉学に専念させ、かつ、共同生活をとおして将来の有為な人材を育成するため、3つの学生寮の管理運営を行う。

(1) 東京：南灯寮（男子寮・定員47人）、沖英寮（女子寮・定員20人）

(2) 大阪：大阪寮（男子寮・定員13人）

5 国外留学生派遣事業（県受託）

沖縄県が募集する「国際性に富む人材育成留学事業」のプロポーザルへ応募し、落札及び事業実施を目指す。

6 専門高校生国外研修事業（県受託）

沖縄県が募集する「グローバルリーダー育成海外短期研修事業【専門高校生国外研修】」のプロポーザルへ応募し、落札及び事業実施を目指す。

7 在沖縄米軍施設・区域内大学就学者推薦事業

県民の国際感覚の涵養を目的に70人程度（ブリッジプログラムを含む。）を推薦する。

(1) メリーランド大学（学部）

(2) エンブリー・リドル航空大学（学部・修士）

- (3) トロイ大学（修士）
- (4) メリーランド大学ブリッジ・プログラム（ESL）

8 国際交流促進事業

(1) 海外留学生支援事業（県受託）

「ウチナーンチュ子弟等留学生受入事業」

この事業は、沖縄県出身移住者の子弟等から優秀な人物を選抜し、県内の大学や企業、伝統芸能修得機関で留学・研修させることにより、本県の歴史・文化・習慣の理解や、県内企業での実務経験、県民との交流を深め、将来的に本県と県系人社会とのネットワークの架け橋になる人材を育成し、本県と出身国との国際交流に寄与せしめることを目的とする。

- ① 留学期間：平成30年4月～平成31年3月
- ② 受入人数：15名（H28年度：15名 H29年度：14名）
- ③ 受入機関：県内大学及び企業等
- ④ 国名：県人会組織がある海外諸国及びアジア諸国地域

(2) ウチナーネットワークサポート事業（県受託）

ウチナーネットワークを発展させる事業を行う自治体及び団体へ助成金を交付することにより、普遍的なウチナーネットワークの構築を促進する。

助成件数 2件～3件

(3) ウチナー民間大使活動助成（県受託）

沖縄県が認証する「ウチナー民間大使」が各自の専門分野・活動領域において、本県と在住国・地域等との交流の架け橋として実施する事業に対して活動助成金を交付することにより、本県と世界各国地域の人的ネットワークの充実強化を図る。

助成件数：5件～6件

(4) 国際交流活動助成事業（県補助事業）

国際交流は、多くの民間団体が参画することにより実効ある展開が期待できることから、民間交流団体等が実施する国際交流事業に対し、助成金を交付する。

助成件数：9件～10件

(5) 多文化共生社会推進事業（県補助事業）

① 国際交流・協力ボランティア養成・紹介事業

沖縄県が定める「おきなわ多文化共生推進指針」に則り、多言語により対応

できるボランティアの養成及び紹介事業を行うことで、本県における「多文化共生の地域づくり」の環境を整備し、地域住民と在住外国人との共生社会の推進に寄与する。

ア 医療通訳ボランティア養成及び派遣事業

在住外国人等との共生社会に向けた環境整備の一助として、医療機関等を受診する際のコミュニケーションに不安を抱える在住外国人のために、医療通訳ボランティアを養成し、登録及び派遣紹介を行い、安心して医療機関を利用できる地域を目指す。

医療機関や市町村関係機関等の意識を啓発し、ボランティアに対する依頼の内容や拘束時間等、活用の手順の質を高める必要が生じていることから、有償による医療通訳ボランティア派遣を行う。

また、重篤かつ緊急を要する在住外国人の医療通訳支援対応に関する有償ボランティアの育成の在り方について検討を行う。

- (ア) 養成講座：平成30年6月～7月（全7回程度）
- (イ) ステップアップ講座：平成30年10月～11月（全3回程度）
- (ウ) 在住外国人の担い手育成セミナー（出前講座）：年1回程度
- (エ) 医療通訳ボランティアの派遣紹介（隨時）
- (オ) 「おきなわメディカルインフォ」を活用した照会等（隨時）

イ 災害時外国人支援サポーター養成及び派遣事業

災害時に外国人を支援し行政や地域住民との橋渡しを担うサポーターを養成し、本県における「防災・減災」と多文化共生社会の推進を図る。また、多文化共生シンポジウムを実施し、平時から県民のソフト防災に対する意識を高めるとともに、その成果や課題を市町村や関係団体に共有することで、多文化共生の地域づくりを推進する。

- (ア) 養成講座：平成30年5月～6月（本島：全6回程度）
平成30年11月（離島：全2回程度）
- (イ) 在住外国人の担い手育成セミナー（出前講座）：年1回程度
- (ウ) 避難所運営訓練の実施：年1回程度
- (エ) 災害危機管理シンポジウムの開催：年1回程度
- (オ) ちゅら島レスキューなどでの多言語支援センター設置訓練の実施
- (カ) 石垣市市民防災訓練等への参加
- (キ) 多言語防災リーフレット（ウェブ版）を活用した啓発活動

ウ 在住外国人への生活相談事業実施準備

県内在住外国人を対象に法律相談を実施することにより在住外国人が本県で生活するまでの法律的な問題の解決に資することを目的に、平成31年4月からの実施に向け、関係機関との協力体制の構築や要領の策定等の準備を行う。

② 外国語絵本読み聞かせ教室

在住外国人が社会参画できる機会を設け、多様な文化が共存する社会を推進するために、外国人及び県民の親子を対象に、外国語による絵本の読み聞かせを行い、交流の場を提供する。

ア 実施期間：平成30年8月～12月

イ 実施場所：沖縄県国際交流・人材育成財団内及び県内図書館等

ウ 実施対象：外国人及び県民の親子（幼児から児童）

エ 開講日等：年6回程度

オ 受講者数：各回60名（親子30組）程度

③ 日本語読み書き教室

在住外国人を対象に漢字の基礎的な読み書き学習の場を提供することにより、本県で生活するにあたり必要となる諸手続等を円滑に行えるよう、日常生活に必要な識字（読み書き）能力の養成と勉学意欲の向上を図る。

ア 実施期間：平成30年4月～平成31年3月

イ 実施場所：沖縄県国際交流・人材育成財団内

ウ 実施内容：読み・書き等の日本語の指導

エ 開講日等：週1回 午後7時～9時まで

オ 受講者数：20名程度

（6）国際理解・国際協力促進事業

日本国際連合協会と連携し、中学生作文コンテスト地方予選及び高校生主張コンクールを実施する他、沖縄科学技術大学院大学の研究者及びスタッフを活用し本県の次世代を担う中学生から大学生程度の若者を対象に、国際理解や国際協力を促進するインプット型セミナー（English and Cross-Culture Seminar）を定期的に実施することにより、人材育成を図る。また、県内に在住する外国人に国際交流・国際親善や日本・沖縄の社会や文化について日本語で発表する機会を提供し、相互理解の増進と友好親善を促進する。

① English and Cross-Culture Seminar :

ア 実施時期：3ヶ月に1回程度

イ 実施場所（予定）：沖縄科学技術大学院大学

② 高校生の主張コンクール

ア 実施時期：平成30年9月15日（土）

イ 実施場所（予定）：沖縄県市町村自治会館

③ 中学生の作文コンテスト

ア 募集時期：平成30年6月～9月

④ 第36回外国人による日本語弁論大会

ア 実施予定日：平成31年2月9日（土）

イ 予定場所：パレット市民劇場（那覇市）

(7) 国際交流団体等連携事業

国際交流を促進していくために、その担い手となる各種国際交流機関及び国際交流団体等との連携を図る他、広報誌を作成し事業への取り組みを広く周知することで、県民の国際交流事業への理解を深める。

① 平成30年度沖縄県国際交流団体連絡会議の開催

② おきなわ国際協力・交流フェスティバルの共催

③ 自治体地域国際化協会（CLAIR）等関連会議への参加、調査・照会への協力
地域国際化協会連絡協議会総会（東京都）

地域国際化協会連絡協議会運営協議会（東京都）

九州地区地域国際化協会連絡協議会総会（宮崎県）

九州地区地域国際化協会連絡協議会実務者研究会（熊本県）

④ 沖縄地域留学生交流推進協議会

⑤ その他事業

広報誌等の発行

ア 広報誌「国際おきなわ」：年1回発行

イ 情報誌「いちゃり場通信」：年3回発行